

第5章 「新しい時代を切り拓く人づくり」

第1節 美しく豊かでたくましい心、元気な身体を育む人づくり

1 学ぶ場が広がるまちづくり

市民の価値観の多様化やライフスタイルの変化などにより、市民の学習要求も専門化・高度化してきています。豊かな心を育み、学ぶ場が広がるまちづくりを進めていくには、市民の学習要望をくみ取りながら各種学級・講座などを開催するとともに様々な学習の場を提供し、市民の主体的な学習活動を支援していくことが求められてきています。

このため、市民の多様化する学習ニーズを的確に把握するとともに、地域の学習資源の掘り起こしを進め、よりよい学習環境・必要な学習機会を提供し、市民自らが学びを広げる生涯学習活動への支援に努めていきます。

2 いのちと心を育む教育活動の充実

地域社会における連帯感の欠如や人間関係の希薄化、規範意識の低下などが指摘されています。また、こうした地域での人とのかかわりの不足や家庭環境の問題等により、子どもたちの社会性や道徳性が低下し、基本的な生活習慣が身についていないといった課題が見られます。

このため、地域における人々のかかわりを大切にしながら、児童生徒の道徳性や社会性を育て、基本的習慣を確立するための取組みを進めていきます。

3 読書の盛んなまちづくり

読書は、私たちの豊かな感性を養います。本市では、市全体で読書活動推進のための取組みを行っていますが、誰もが読書に親しむことのできる環境づくりを一層推進していくことが求められています。

このため、市民の自主的な読書活動を支援するとともに、読書ボランティアと連携を図りながら、乳幼児期から中学生期まで、あらゆる機会をとらえて本好きな子どもの育成に努めていきます。

4 食育の推進

近年、子ども達を取り巻く社会環境の変化や生活様式の多様化に伴い、家族が一緒に食事をとらない、朝食を食べない、偏った食事になる等、食生活の乱れが指摘されています。

このため、家庭、地域、学校が連携して、子ども達の望ましい食習慣の確立や地域に伝わる食文化の継承等、食育の推進に努めていきます。

5 スポーツに親しみ、心身の健康を育むまちづくり

生涯を通して健康で明るい生活を実現するため、市民一人ひとりがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、「いつでも」「どこでも」「だれでも」がスポーツに親しむことのできる環境の整備が求められています。

そのためには、スポーツを取り入れた生活の実現を目指し、総合型地域スポーツクラブ等の各種団体と連携を図りながら、成人層のスポーツ参加率の向上をめざし、市民のニーズにあったスポーツ教室等を実施するとともに、スポーツ施設の充実を図り、利用しやすい環境の整備に努めていきます。

6 国際理解教育の推進

グローバル化の進展により、国際社会の中で、他の国々の人たちと豊かに交流し自立して生きていくためには、外国の歴史や文化、伝統を正しく理解し尊重していく意識を育てていくことが重要です。

このため、今後、さらに学校等における国際理解教育を推進していきます。

第2節 郷土を愛し、次代を担う意欲ある人づくり

1 発達に応じた教育の充実

市内には多くの幼稚園や保育所等があり、就学時にはそれぞれに小学校との連携を図っていますが、入学後に新たな環境になじめない児童は増える傾向にあります。また、中学校でも、入学後に多様な人間関係や学習・生活の変化に対応できない生徒がいることが課題となっています。

このため、幼稚園・保育所と小学校、中学校では、発達に応じたそれぞれの教育活動を充実させるとともに、これまで以上に相互の連携を進めていきます。

2 児童生徒の学ぶ力の育成

市内の各学校では、地域とのかかわりを大切にしながら、個に応じた教育を進めています。しかし、子どもたちを取り巻く家庭や地域の環境はより複雑なものとなり、学習や生徒指導面における多様化した課題に適切に対応していく必要があります。

このため、学校では、より一人ひとりの実態に応じた教育を実現し、子どもたちの学ぶ力を育むとともに、将来の寒河江市や地域を担う一員として、郷土を愛し、「生きる力」を身につけた児童生徒を育成します。

第3節 歴史と文化を活かし、新たな文化を育む人づくり

1 歴史と伝統文化を活かしたまちづくり

本市には、慈恩寺本堂及び多くの仏像彫刻群をはじめ、由緒ある建造物、舞楽や郷土芸能、四季を織りなす伝統行事など数多くの優れた文化遺産があります。それらの文化遺産の保存・活用を図り、歴史と伝統文化を活かした事業を展開していくことが課題となっています。

これらの文化遺産の価値を認識し、それを誇りとして後世に伝えていくために、様々な学習の機会を提供し、環境の整備に努めていきます。

2 芸術文化に親しみ、創造の喜びを育むまちづくり

市民が優れた芸術文化に触れ、鑑賞する機会が増えることは、感性と創造力が高まり、市民の芸術文化活動を活発にするとともに、新たな地域文化を生み出す原動力となります。

本市においては、市民文化会館自主事業を実施し、優れた芸術文化に触れる機会を数多く提供するとともに、市民が身近に芸術文化活動を発表できる風土づくりを進めてきています。しかしながら価値観の多様化に伴い、市民のニーズも多様化・高度化してきており、幅広いジャンルの事業を展開していくことが課題となっています。

市民が優れた芸術文化に触れ鑑賞する機会を拡大し、市民のニーズにあった芸術文化活動の支援に努めていきます。

第4節 地域主体の活動による心豊かな人づくり

1 生涯をととした学習活動が盛んなまちづくり

近年、少子高齢化社会が進み、社会が複雑化・多様化し、地域を取り巻く環境も大きく変化する中で、市民の地域とのかかわり合いが希薄になり、地域社会における連帯感の低下など、いわゆる地域力の低下が課題となっています。

地域の様々な課題を解決し、住みよい地域づくりを進めていくには、地域の主体的な学習活動が求められています。

このため、生涯学習施設における様々な学習活動を通して地域のコミュニティを形成し、地域力の向上に努めていきます。

2 家庭の教育力を高めるまちづくり

「家庭は教育の原点であり、すべての出発点である」と言われますが、核家族化や少子化、地縁的な人間関係の希薄化など、家庭を取り巻く環境の変化に伴い、子どものしつけや教育に悩みや不安を持つ親が増加し、家庭の教育力の低下が指摘されています。

市民アンケートの調査においては、家庭の教育力を高めるための学習機会など、家庭教育の支援・充実を求める声が寄せられています。

このため、学校・家庭・地域が連携を図り、幼児教育施設や学校などにおける保護者の研修機会等を活用し、家庭教育の大切さや家庭の役割等を学びあう場の創出に努めていきます。

3 地域に開かれた学校づくり

各学校では、地域の自然や人、歴史・文化・産業に触れる教育活動を積極的に進めています。しかし、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育てていくためには、地域や家庭との連携をさらに進めていくことが必要です。

このため、学校がこれまで以上に地域に「開かれた学校」となるよう努めていくとともに、地域社会全体で学校を支援し、社会全体で「さがえの子ども」を育てていく体制を構築していきます。